

新潟市通勤機会縮減等支援事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この事業は、人と人との接触機会を減らすために市内宿泊施設（以下「施設」という。）を活用し、通勤機会縮減やテレワーク等に取り組む市内企業を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につなげるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け大きく落ち込んでいる施設の稼働率向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 市内宿泊施設 本市で旅館業法（昭和23年法律第138号）に規定する宿泊業を営み、この事業の趣旨に賛同し協力する者で別に定める。
- (2) 対象者 市内に所在する事業所で、市税を滞納していない者。
暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第3項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものは対象外とする。
- (3) 利用者 対象者に所属する者。
- (4) 宿泊 施設が定める時間帯での宿泊利用をいう。
- (5) デイユース 施設が定める時間帯で、宿泊を伴わない利用をいう。
- (6) 利用料 施設が定める宿泊料金及び1デイユース料金とし、次に掲げる料金は含まないこととする。
 - ア 消費税及び地方消費税
 - イ 入湯税
 - ウ 駐車場料金
 - エ 宿泊施設内における飲食等代金
 - オ 衣服等のクリーニング代金
 - カ その他利用者が受けるサービス等
- (7) 助成額 利用者が施設を利用する場合、その利用料が3,000円未満の場合は、その利用料。3,000円以上の場合は3,000円とする。

(助成の申請)

第3条 助成を受けようとする者は、通勤機会縮減推奨企業・事業所等登録申請書（別記様式第1号）により市長に申請しなければならない。市長は対象者に該当すると認めたときは、速やかに施設に対象者の情報を提供するものとする。

(助成券の交付)

第4条 対象者が、助成を受けようとする際は、事前に宿泊施設助成券 発券依頼書（別記

様式第2号)により市長に依頼するものとする。市長は、依頼に応じ新潟市通勤縮減等支援事業助成券(別記様式第3号)を交付するものとする。

(助成券の使用)

第5条 利用者が施設を利用するときは、当該施設への予約時に助成券利用である旨を伝え、チェックイン時に社員証又は名刺を提示するとともに、利用回数に応じた数の助成券を渡さなければならない。

2 利用者は、当該施設からの請求額と助成額との差額を支払うものとする。

3 キャンセル料の規定は当該施設に従うこととし、全額利用者が支払うものとする。

(助成の対象期間)

第6条 助成の対象期間は、令和2年6月1日から令和3年12月31日までとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この期間を延長できるものとする。

(利用料金の請求と支払い)

第7条 施設は、1箇月ごとに受け取った助成券を取りまとめ、関係書類を添付し、翌月の10日までに市長に対し請求するものとする。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、速やかに支払うものとする。

(資格の喪失)

第8条 対象者は、第2条に規定する対象者に該当しなくなったときは、速やかに新潟市通勤機会縮減等支援事業助成資格喪失届(別記様式第4号)を提出するとともに、未使用の助成券を添えて市長に返還しなければならない。

(不正使用の禁止)

第9条 助成券の交付を受けた者は、助成券の使用にあたって、次の行為をしてはならない。

(1) 資格喪失後に使用すること。

(2) 他人に譲渡し、または使用させること。

(3) その他不正の目的をもって使用すること。

(不正使用の措置)

第10条 市長は、前条の規定に違反し、助成券を使用した者に対し、当該利用に係る助成額の全額又は一部を返還させることができるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、新潟市通勤機会縮減等支援事業の実施に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和2年5月22日から施行する。

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第10条の規定の適用については、この要綱執行後も、なお、その効力を有する。

附 則

この要綱は、令和2年8月5日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月22日から施行する。

別記様式第1号（第3条関係）

通勤機会縮減推奨企業・事業所等登録申請書

新潟市通勤機会縮減等支援事業に裏面誓約書に記載のすべての事項に誓約し、下記のとおり申請します。

申請日： 年 月 日

両面印刷のうえ、ご記入ください。また、代表者印を押印してください。

| | | | |
|---|--------|--|--|
| 企業・事業所・店舗名 | | | |
| 代表者氏名 | | 印 | |
| 所在地 | | 〒 新潟市 | |
| ご連絡先 | ご担当者氏名 | | |
| | 所属部署 | 役職名 | |
| | 電話番号 | | |
| | E-mail | | |
| <p>事業形態について</p> <p>該当する業種にチェックをお願いします。</p> <p>複数ある場合は、主な業務にチェックをしてください。</p> | | <input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> サービス業（他に分類されないもの） <input type="checkbox"/> 公務（他に分類されるものを除く） <input type="checkbox"/> その他 | |
| 備考 | | | |

※事業終了後にアンケートをお願いする場合があります。ご協力をお願いいたします。

誓約書

私（当法人）は、通勤機会縮減等支援事業に申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 納付すべき市税の滞納はありません。（コロナウイルスの影響に係る税の納付猶予を除く）
- 2 暴力団等の排除に関する事項
 - (1) 私（当法人）は次のいずれにも該当しません。
 - ① 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - ④ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - ⑤ 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - ⑦ その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
 - (2) 暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対して照会が行われる場合があることに同意し、当該照会に必要な役員等の情報（役職名、氏名、生年月日、性別、住所）を記載した名簿の提出を求められた場合は、指定の期日までに貴市に提出します。

別記様式第3号（第4条関係）

新潟市通勤縮減等支援事業

「ホテルde通勤快速」助成券

助成額:3,000円上限/回

(1泊・1デイクース税抜料金1回につき)

裏面ご覧の上、**社員証**等とともにご持参下さい

使用期限:2021年12月31日 まで

| | | |
|-------|--------------------------------|-----------------------------|
| ご利用区分 | <input type="checkbox"/> デイクース | <input type="checkbox"/> 宿泊 |
|-------|--------------------------------|-----------------------------|

別記様式第4号（第8条関係）

年 月 日

（あて先）新潟市長

届出人

所在地

事業所名

代表者氏名

印

新潟市通勤機会縮減等支援事業助成資格喪失届

新潟市通勤機会縮減等支援事業実施要綱第2条に規定する対象者に該当しなくなったので届け出ます。

未使用の助成券 枚を返還いたします。

| | |
|----------------|---|
| 対象者に該当しなくなった理由 | <input type="checkbox"/> 新潟市に住所を有しなくなった。 <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| 上記理由の発生した年月日 | 年 月 日 |